

課名・係名（住民課・国保年金係）

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行う。	
記録項目	1 基礎年金番号, 2 氏名, 3 住所, 4 生年月日, 5 性別, 6 電話番号, 7 異動履歴, 8 受給情報, 9 軽減・減免歴 等	
記録範囲	海田町国民年金の加入者及び世帯員,	
記録情報の収集方法	本人, 世帯員, 代理人, 住民基本台帳システム, 税務課（所得情報）, 日本年金機構（広島南年金事務所）	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 海田町 町民生活部住民課	
	(所在地) 〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		